

第53回長野県景観審議会議事録

日 時 : 令和元年(2019年)9月13日(金)
午後1時30分から4時00分まで

場 所 : 長野県庁議会棟403号会議室

1 日 時 令和元年（2019年）9月13日（金）午後1時30分から4時00分まで

2 場 所 長野県庁議会棟403号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（五十音順、敬称略）

赤羽 直美	池田 茂	上原 三知	大森 女礼
小坂 禎二	武山 良三	辻井 俊恵	丸山 幸弘
宮坂佐知子	山口 美緒		

(2) 長 野 県

長谷川朋弘	建設部長
猿田 吉秀	建設部都市・まちづくり課長
塚本 哲	建設部都市・まちづくり課 企画幹
森 一雄	建設部都市・まちづくり課 課長補佐兼景観係長
その他都市・まちづくり課景観係職員	

以下、要旨

(都市・まちづくり課 塚本企画幹)

これより第53回長野県景観審議会を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市・まちづくり課企画幹の塚本哲でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、市長会の役員改選にともない、市長会推薦の委員が交代となっておりますので、御紹介申し上げます。

中野市長で、長野県市長会 危機管理建設部会の池田茂様でございます。

その他の委員の皆様は交代がございませんので、御紹介は省略させていただき、お手元に配布の名簿で御確認いただきたいと存じます。

なお、本日の出欠状況ですが、藤澤様から、御欠席の連絡をいただいております。

従いまして、委員総数11名のところ、本日は1名が欠席となり、出席者は10名でございます。

よって、委員の過半数の出席が得られており、長野県景観条例第40条第2項に基づき、会議が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

審議会の開会に当たり、建設部長の長谷川朋弘より御挨拶を申し上げます。

(建設部 長谷川部長)

(あいさつ)

次に、本年度の事務局職員を紹介いたします。

(職員あいさつ)

建設部長の長谷川でございますが、所用がございますので、ここで失礼させていただきます。

会議事項に入ります前に、資料の御確認をお願いします。

本日の審議会の資料につきましては、あらかじめ送付させて頂いているところですが、訂正等ございますので、あらためて一式をお手元に配布させていただいております。

なお、参考資料として「公共案内標識整備指針」を本日追加で配布させていただきました。

(資料の確認)

なお、本会議は公開で行われ、議事録はホームページにおいて公開されます。

議事録作成のため、御発言等の会議内容を録音させていただきますので、ご承知ください。

それでは会議事項に入ります。

会議の議事進行は、長野県景観条例第40条第1項の規定により、武山会長にお願いいたします。

(武山会長)

(あいさつ)

それでは、これより会議事項に入りますが、最初に議事録署名委員を指名いたします。本日は、大森女礼委員と小坂禎二委員にお願いします。

それでは、会議事項(1)の「景観届出制度の改善について」を議題とします。
事務局から説明してください。

(1) 景観届出制度の改善について

(都市まちづくり課 森課長補佐 資料1-1～1-10により説明)

(武山会長)

ただいま事務局から説明のありました事項につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(辻井委員)

景観行政団体になっている地域はどのように取り扱うことになりますか。

(都市まちづくり課 森課長補佐)

景観行政団体の市町村につきましては、長野県景観条例の対象外になっております。

そのため、それぞれの市町村における景観条例において制度をつくっていただいているところですが、私どものほうで、このような制度改正を行うという情報は、随時お伝えしております。さすがに制度設計等のタイミングもございますので同時というわけにはいかないと思いますが、できるだけ足並みをそろえていただけるようお願いはしているところでございます。

ただ、既に別の規制をかけているところもございますので、最終的には市町村の判断になってまいります。

(辻井委員)

景観条例においても県が先に制定し、各地域の景観行政団体が続いて対応してきたように、これも県がまず実施して、その後各地域で対応する流れを増やしていくという段階ですか。

(都市まちづくり課 森課長補佐)

できるだけそのようにお願いしたいということで、話はさせていただいております。
最終的には景観行政団体の市町村の条例がございますので、その中での判断になります。

(辻井委員)

県の景観条例で指定された眺望点が、景観行政団体の市町村内にあっても、県に届出を出すということになるのでしょうか。

(都市まちづくり課 森課長補佐)

はい、届出自体は行為地の市町村の制度が対象になってまいります。ですが、眺望点、県として守りたい眺望を持つ場所というのは、その景観、眺望に関しては、行政界は関係ない部分もございますので、景観行政団体の中にある眺望点であっても、今回の完成予想図の作成の対象にはしていきたいということでございます。

(武山会長)

設置されている場所と見る場所とでは、当然、ずれが生じるということで、その管轄区域が景観行政団体に入っておられる等々、出てくるわけですね。届出を提出する側はよくわかっていないと思いますし、届出先の市町村によって制度が変わるのは、一番提出しづらいと思いますので、将来的には集約するといえますか、とにかく連絡は取り合っていて、そのあたりの意思疎通、情報交換を市町村との間でしていただきたいです。

(上原委員)

改めて、この信州ふるさとの見える丘のポイントを見ると、結構、偏りがあります。一つの自治体を越えたい眺めをコントロールするのは非常に重要かと思いますが、もともとの認定は、その農村の風景が見えるということで指定されているので、これをベースにしていくのは、その妥当性が課題になるのかなと思っています。

というのは、先ほど初めて全県のプロットを見ましたが、このマップでいうと301、303、403や、801、803等、複数箇所重なっているところがあります。そういう場所で、行為を行う場合には丘から見えるので、建設しないでほしいというメッセージになると思うのですが、果たしてそれが長野県全体の、軽井沢やその他の大事なところが、本当に守れるようになっているのかどうかパッと見ただけではわからなかったです。

まずはその点について、現行、シミュレーションをしなければならない眺望点の分布、ばらつきと、実際に長野県としてこれを守りたいというものの整合性が取れているのか否か、教えてください。

(都市まちづくり課 森課長補佐)

信州のふるさとの見える丘につきましては、先ほど説明の中でもありましたが、どちらかというと観光的な意味合いが強く、見える丘の展望台を整備する事業をやるために認定したという経緯があります。そういう意味では、今、委員からご指摘のあった、長野県全体の景

観をカバーしているかという視点では、多分に漏れているところがあると考えております。

ただ、制度改正の時点ではとりあえず、この63ヶ所の見える丘を眺望点として指定させていただいて、随時、広げていきたいと考えております。

今、市町村にも投げかけをしております、もう既に幾つか、市町村から新たな指定についてご相談を受けております。全県に行きわたるまでの間については、先ほど説明申し上げました任意の眺望点でのシミュレーションという形で当面の間は運用させていただきたいと思っております。将来的には行為をする方に対して、ここは守るべき景観の場所であるということをお知らせする必要がありますので、できるだけ指定を速やかに進めていきたいと考えております。

(上原委員)

ありがとうございます。その点、非常に重要だと思っていて、例えばイギリスではロンドンのテムズ川からセント・ポール寺院が見える方向を意識し、都市の歴史や格式として絶対に守りたい景観を先に選び、その視点場から対象物までの高さ制限とか、色彩制限という規制をかけることを実際に行っています。今回の場合も、そのあたりの方針選択があったほうが実際の効果につながると思います。

私も南信地域で活動していると、美しい風景写真をたくさん地元の皆さんが発信されているのを目にしますが、実際には観光客が入れない畑の中などから撮られたものが多く、実際に来られる方が見ている風景ではありません。あるいはイギリスではブレア政権時の方針で、駅などの外から来る人が一番最初に集まるスタートポイントの印象や、そこからの連続性などを最重視します。ある場所を訪れて見る風景と、その地元の人がいいという風景は実はずれている気がします。実際にはその土地の所有者しか入らないところからの景観を守っても、観光客や一般の県外から来られた人が見る場所も意識しないと、実際にHPなどのよい景色を期待してくるとガッカリということが多いのではないのでしょうか？ 今後は眺望点を選んでいくときのポイントはそういう戦略も持っていないと、手続きが増えたけれども、長野県を訪れて見る風景はそんなに良くなったという印象を持ってもらえないということがあるかと思っております。お配りいただいたマップで何重にも重なっているような場所は、諏訪と白馬でしょうか、303付近だと思いますが、どこなのか気になります。

(都市まちづくり課 森課長補佐)

富士見です。

(上原委員)

富士見のような多方面の視点場からの見え方の手続きが煩雑になる場所が、今、どういうところなのか把握しておくとういことかと思っております。実際には、そこまで配慮がいらぬエリアで手続きが厳しくなってしまう、もっと重要な眺望を守るべきエリアに逆に太陽光パネルを誘導する結果になっては本末転倒です。今後のためにもう1回点検していく必要があるのではないかと思います。

(武山会長)

重要なお指摘であります。ありがとうございます。

上原委員のご指摘にも関連しますが、今後写真を県のほうで用意されているということですが、そのような資料は県民なり申請者が簡単に見られるようになってくると、また向上していくのかなと思います。ここが不足しているというような話も何か基準になる資料があるとわかりますが、それがないと大変だと思うので、作業も電子的な方法等いろいろありますから、ここをクリックしたらそこでどういう空間が見えるかとか、チェックを入れたらこういう眺望点を配慮しなければならないというように検索結果が出るとか、そういうことも検討していかなければいけないかもしれません。ほかはいかががでしょうか。では、これはお認めいただいたということで進めさせていただきます。

(2) 長野県公共案内標識整備指針の見直しについて

(都市まちづくり課 太田主事 資料2-1~2-2により説明)

(武山会長)

ご意見、いかがでしょうか。

(赤羽委員)

今、ご説明をしていただいたんですけれども、これは長野県だけで見直しているのか、それともほかの県も連動して、同じような形で見直しているのか、教えていただきたいと思えます。

(事務局)

長野県単独の動きになります。平成27年に、東京都で東京オリンピックが招致されたということで外国人の方に向けた案内標識を整備するために、公共交通機関向け、旅行者向け等といった分野別に東京都の指針が改定されました。それを踏まえて長野県でも見直すということもあるのですが、今回のこの指針の見直し自体は、長野県の中で外国人の方にも見やすい情報を、案内標識として整備していこうという流れの中で取り組むものでございます。

(赤羽委員)

いいことではあるとは思いますが、外国の方、長野県だけではなく、いろいろな県も観光とかにいらっしゃると思うので、国全体として、同じような標識というものを考えていくのがベストではないかと思えます。

(武山会長)

そのあたりのことはある程度知っているのですが、なかなか国全体でやることは難しいです。ここでも出ていますが、ピクトグラムにしてもJISは旧通産省がやっていたもので、標準案内用図記号は国土交通省の管轄なんですね。

本来、J I Sのほうは日本の標準としていろいろな図記号に使われたものです。国土交通省の標準案内用図記号（ピクトグラム）というのは、駅や空港などのサインとして、いろいろな海外の事例を踏まえてつくったものです。視認性実験や理解実験もされていて、かなりレベルの高いものになっています。私は国土交通省が所管する標準案内用図記号のほうを使用するほうがわかりやすいと考えておりますが、今後どうなっていくかはわかりません。ほかはいかがでしょうか。

（上原委員）

ご説明の中でいろいろ法律等の縛りがあるので、まずはそういうものがない歩行者の標識を対象にするというご説明があったと思いますが、そうすると全体感、つながり感が失われるので、むしろWeb上でそのサインを統一するとか、そのほうが実質的な効果があると思います。今、多様な観光ニーズとか、海外の人はツイートされたところに行ってみるみたいな話になると、小さいところを幾つか英語に変えても、どれぐらい費用対効果があるのかという気もします。むしろ、グーグルアースなどのプラットフォームに読み込めるように例えばフットパスで歩けるルートが確認できる情報や食べられるものや、そば打ち体験、山岳トレイルとか、どのような体験が連続してできるかという視点などで、まとめてダウンロードして使えらると、長野県が戦略的に公開する意味があると思います。

逆にいうと、その調整も何もせずに英語だけの表記をつけると一気にそこにお客さんが行って、でも店主は英語が話せないという話になると意味がない。逆に、なんてホスピタリティーがないみたいな話になりかねないような気がして、もう少し、積極的に行ってもらいたいところと受け入れられるところをつなぎりで考える必要があると思います。実際に海外の人がレンタカーで運転して長野県を回るといったことがあり得るのでしょうか。

（武山会長）

もう、どんどん運転されています。

（上原委員）

レンタカーで移動するのですね。そういうことであれば交通のルールとか、登山道を踏み外さないようにするとか、それが連続していないとあまり意味がないので、ターゲットを絞ったほうがよっぽどいいと思います。

日本の道路の追い越し斜線は黄色で塗っていますよね。でも、イギリスだと全部色がなくて、追い越していいところに矢印で1個、入っただけです。塗装代もかからず、スマートだと思っています。どんな提案でも多くの人を知りたいことをWebに掲載するとか、ダウンロードできるとかのほう的大事で、個々のお店のデザインとかの話になってくると、県として関わる余地がどれぐらいあるのかなと疑問に思いました。

（武山会長）

事務局から、何かコメントございますか。

(都市・まちづくり課 猿田課長)

背景をご説明しますと、一つにはやっぱりインバウンドの増加というのが大きな今回の見直し、再整理のきっかけになっているのと、もう一つが、市町村からもっとローカルルールを使わせてほしいという話がいくつかあったというのがあります。その中で、インバウンド関係の調査をさせていただいて、欠けているところ、今おっしゃったように連続性が保たれていないとか、統一性がないというご指摘があったというのもあります。

今の時代ですので、ほとんどの外国人の方はスマホを見て回られているため、本当に標識というのが必要なのかというのは議論の中ではありました。ただ、やっぱり、今、少なくともあるものを間違った形とか、不便な形で出しているのはまずいだろうということで、まず1回整理をしようというのが今回の試みです。

当然ながら、そういったデジタル情報がますます普及していくと思いますし、いずれは、どちらかという、あまり看板類が乱立するのも景観上は好ましくないという話もありますので、もっと省力化というか、減らすことも将来的には見据えながら、まず現状の改善ということで、今回は指針類の見直しをさせていただきたいという内容でございます。

(上原委員)

自治体がこう見せたいとか、自分たちのデザインでやりたいという話もわかりますが、長野県に来られた海外の観光客が困っているだとか、誤解して危なかったとか、そういったことも調査されて、その部分はきちんと統一して伝えるようにするとか、利用者が一番困っていることで何かいいデザインをしてあげるほうが喜ばれるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

(武山会長)

ご承知のとおり、最近スマホという強力な情報機器が利用されるようになって、すぐにローカルな情報が得られるということはまず一つ、外国人にとっては大きなアイテムかなと思います。それからカーナビとか、スマホを使って行くことは行けるのですが、その場所が正しいかどうか確認可能なもの、いわゆる記念サインと言われますがその場所を確認できるというのは、かなり重要な要素です。さらに最近イベントに来るといふ旅行目的もありますので、イベントと情報をしっかり出せるかどうかというのも大きいですね。

今までのサイン計画は、実は1980年代ぐらいから、いわゆるタウンサインといって全国の町の地図をつくらうとか誘導標識を設置しようという、一大ブームがありまして、各地、大体そのときに設置されてマニュアルもつくられています。それが陳腐化してきているという部分と、外国人対応ということで最近見直しをされている自治体が増えてきたという状況かなと思います。やはり、80年代で言っていた町の情報とは違う質の情報が求められていると思います。ですから、イベントであったりとか、あるいは演出であったりとか、それ以外でも楽しむということになりますと、広告の情報がいかにパブリックな情報と相まって、旅行者に伝えられていくのかというところがあります。

それから仙台市は平成26年に、世界防災会議にあわせて公共サインの見直しをされました。特筆すべきは、仙台は歩行者用の通りが数多くありますが、その略地図というものを出しま

した。要するに、通常の地図だと情報量が多すぎてよくわからないので、通りで次の何が何のマークですということピックアップしたようなマップをつくったり、おもてなしサインというものを新設して、Wi-Fiがありますとか、外国語をしゃべれる人がいますというものを出頭に掲げられるように統一のフォーマットサインをつくられたりとか、そういうのも今まではないことだなと思います。

それと、先ほど雑誌「Signs」を紹介しましたが、その中で小林章さんという方がずっと連載されていて、ぜひご一読いただきたいと思いますが、外国人が日本語、英語表記をどう見ているかがかなり丁寧にわかりやすく書かれています。例えば我々もルーブルに行って、カタカナで書いてあるけれども「何、このカタカナ」と、思わず笑ってしまう表記がありますよね。そういうことを我々もやっているということを詳しく書いていっしやいます。

例えば全部大文字で書かれている例が多いですが、あれは大声で叫んでいるように外国人には見えると。ちゃんと大文字、小文字を使い分けるといのが向こうのマナーですよとか、道路標識も含めて、日本は文字数が多い表記があるのですが、スペースが少ししかない中で、ギュッと圧縮して書体を変えます。そうすると読みづらいし文字になっていません。

では、ドイツはどうしているかという、文字数が多い通りがあったら標識が長くなるようになっていきます。アコーディオンみたいに伸び縮みして、通りの文字数にあわせて画面が変わります。それも文化みたいなもので、例えば書道で春の海と書く場合、「の」は小さくしてきれいにいれるという文化のあるところと、ちゃんと幾何学で作られている文字をきっちり入れようとするところと、根本的に違います。そういったことを詳しく書かれていて、大変参考になると思いますので、ぜひご一読くださいという話題です。他はいかがでしょう。

(上原委員)

春日公園というのが伊那市にあって、英語表記はKasugaKoenと書きます。それで、海外向けにローマ字なのに、読み方は「こうえん」とか、そのちぐはぐな感じとかは何でそうなっているのか前からすごく疑問でした。この資料ではMuseumとなっていますが、英語で言うということであればParkとか、そういうことではないのでしょうか。

(武山会長)

基本はParkのほうがいいのですが、逆に外国人に〇〇Parkと聞かれたときにわからない。案内をしなければいけない日本人は「こうえん」と言ってもらったほうが、「ああ公園なら向こうです」と言えるところもあったわけです。

(上原委員)

今はどういうふうになっているのでしょうか。

(武山会長)

今はParkも推奨しています。

(上原委員)

わかりました。

(武山会長)

ほかはいかがでしょうか。

(小坂委員)

外国人にもわかりやすい案内標識ということで、今インバウンドの環境でかなり利用されているというのは承知しました。

私も先日インバウンド推進協議会のほうにも出席させていただいている中で意見が結構出まして、この整備指針自体は英語表記の部分しか触れていないのですが、一つの技術として例えば、QRコードを案内版のすみにちょっと一個つけてそれをスマホで認識すると、その案内内容が母国語の内容に表示されるような仕組みとかもいくつか出てきています。長野も台湾の方等かなり多いということで、英語表記だけでいいのかどうかということもあると思いますし、私の会社でも市町村に納めさせていただいた中で、スマホに対応したようなものもありますので、そういう仕組みも出てきていることを、情報としてアップデートしていく必要があるのかなと感じております。

それと、デザイン等々を実際やっている現場の感覚からしますと、書体で今回、ゴシック体というような話が出ていますけれども、少し古くなっているといいますが、デザインの現場で、あまり使っていないような書体も出てきていると感じております。印刷方法等も、今、インクジェットプリントが圧倒的に主体になってきていますので、素材についても、デザインの変更等も入れながら、情報をアップデートしていく必要があると思います。こういうマニュアルですと、文字を全部読むのが大変なので、ある程度、例示の写真とか、グラフィックとか、図式というのが大事になってきますが、事例の写真が古くなってきているという面もあると思いますので、そのあたりも見直しの際に検討していただくのはいかがかなと思います。

(都市・まちづくり課 猿田課長)

すみません、私どもの説明が足りませんでした。この指針は現時点のもので、これを見直すという形になります。さっきの書体についても、その古いのも一掃いたしましてゴシックに統一したいということになります。

それからQRコードの関係につきましても、ご指摘のとおり、まちなかのマップで全ての言語に対応し、全ての情報をそこに表示するというのは不可能でございますので、QRコードの活用についても、この指針の見直しの中で積極的に推進をしていきたいと考えています。

(武山会長)

資料2-1の整備方針につきまして、私からも意見を述べたいと思います。

車両、歩行者、民間のほうでも行われておりますけれども、大事なことは情報が統一されることでありまして、意外と道路標識の表記と公共案内が違うということがありますので、

まずは長野県、あるいは市町村としてどういう表記方法をするのかという、データベースをしっかりとおつくりになるのが一番基本だと思います。

福岡市の都市サインに携わったときには、バスシェルターに全部の地図がついていますが、それを一元管理して誰でも使えるようにしました。ですから、例えば駅を管理している鉄道事業者が周辺の案内マップをつくりたいといったときも、福岡市にお願いしたら非常に詳細なバスマップを提供してもらいました。レイヤーをつかって、自分たちのほしい情報だけ入れる仕組みです。

ですから飲み屋マップまでつくられています。それも全部、福岡市から提供されたベースマップをもとにつくられています。ですから安心して使えるし、使っている側は更新した情報を今度は福岡市に返すというようなことをすると、福岡市も最新のデータが取れるというような形で、いかに情報を皆さんと共有し合うかという仕組みづくりが、都市サインを考える上では大事なかなと思います。ほかはいかがでしょうか。

(上原委員)

去年の地震で、京都とかで災害のアナウンスとかがもう全部日本語で困ったという話がありましたよね。外国人観光客も、せっかく京都に来ていたのに逃げろとか、あるいは泊まりの人は、まさに日本語ですごく不安になったということがあって、議論からずれるかもしれませんが、緊急時の大事な情報の発信方法はとても大事なテーマなのかなと思います。

(武山会長)

非常用のサインはとても重要です。例えば長野県から東京に戻るとき、あるいは飛行機に乗るときも幾つかの方法があるわけですね。鉄道を使わずに高速バスでいくとか、早くわかればそれができるわけです。自分の帰国のフライトに間に合うということもあるので、緊急時の情報をいかに早く正確に出して選択肢を示すことが必要です。自分たちが海外に行ったときに考えたら、都市間の移動は何とかなっても、帰りの飛行機に乗れないことが一番不安ですよ。そこには何とか間に合わなければと思うのが心情なので、情報提供はとても大事です。

ほかはいかがでしょうか。これは方針に基づいて、今後、具体的に取り組んでいくという理解でよろしいですか。何かスケジュール的なことが決まっているようでしたら、お示してください。

(都市・まちづくり課 猿田課長)

まずこういう形で組み変える事務作業をさせていただいて公表し、それに基づいて具体的なモデルの市町村で標識類の再整備を行います。その結果を受けて、もう一度、この内容を見直すというPDCAサイクルをまわそうということで考えておりました、動きながら直していくとご理解いただければありがたいです。

(武山会長)

はい、ありがとうございました。ではこの件はこれぐらいにしておきます。

次に、報告事項の「県内の景観行政団体移行状況について」を議題といたします。
事務局から説明してください。

(都市まちづくり課 有賀技師 資料3により説明)

(武山会長)

何かご質問、ご意見ございますか。

主体的なコントロールが行われる景観行政団体への移行というのは、非常に望ましいことかなと思いますが、一方でいろいろなものが煩雑になる可能性もありますので、県のほうで全体の総括といいますか、情報化みたいなことを行っていただいたら良いと思います。

会議最後となりますが、「長野県における景観づくり」をテーマとしまして、幅広く忌憚のないご意見をお出しいただきたいと思います。

今日の会議事項、報告事項に関連するものも結構ですし、日ごろ感じておられる景観に対する意見、思い、疑問等忌憚のない意見をいただくことによって、次の取り組みの参考にできないかなと思っております。

この中から順番にマイクを回したいと思いますので、何なりとお好きなことをご発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(赤羽委員)

私は建築のほうも担当していますが、景観は広い意味で色々な地域、県に様々な景観があると思いますが、私はまず、景観は我が家からと思っています。自分の家さえよければいいではなく、自分の家の外回りを美しく整えることから始まって、それからどんどんと、家とか町全体に波及していけばいいと思って、設計するときにはいつもそれを守っていきたいと思います。

(池田委員)

先ほどのサインの関係は市長会等でも外国人観光客の入込増を踏まえて、長野県に来たら、長野県に入ったという視覚的なものがあつたらいいとか、統一すべきとか議論になりました。中野市の場合は信越9市町村広域観光連盟という妙高市まで含めた観光体制とエリアが一体感があるようなサインというのはないのだろうかということを検討しています。

今日いろいろ話を聞いたら、結構奥が深いので、市長会のほうに戻ったらなかなか大変ですよと言っていきたいと思います。今、赤羽さんがおっしゃいましたが、やはり、私もヨーロッパ等に行って町並みとか景観を見て自分の町に帰ってくると、身の回り、自分たちが自分たちの町をきれいにしたいという思いがどのぐらい根づくのかなというのが非常に大事だと思います。

例えば行政の長をやっていると、道路の道端の草が生えていますよと連絡が来ます。生えているんじゃなくて、それを取るの皆さんでしょうと、自分の回りをやったらどうです

かと思うんですけども、今、何でも行政に要請が来ます。これは市道だから市でやってくれとか、県道であれば県にいくと、そうではないのではないかなという話です。

長野県はこれだけ広くて4つの平があって、私自身も横浜にずっと40年ほどいて、戻ってきて市長になりました。横浜から来た人はこの地域の景色を見て、長野県というのは入った瞬間にすぐわかる、なぜかという、山の形だというんですね。山の形を見た瞬間にここは山形でもない、仙台でもない、ここは長野県なんだと、皆さんおっしゃるので、そういった自然の景観があることがポイントだと思います。人工的なものを切り取って景観とするのもいいのですが、自然のままの生かされた景観、そういったものをいかに残すかということも大事かもしれない。別に肩肘張らなくても自然に受け入れられるやさしい景観ができればと思っています。

(上原委員)

私はランドスケープデザインが専門で、海外でいう景観は領域、土地利用計画を対象にしています。日本では「目に映る景色」と訳されて、色とか形とかフォントの話なんですけれども、本来は、この土地がどういうクオリティであるべきかというものと、見る場所からどれぐらい見えているのかといったことを非常に重要視しています。

そういった意味では、今の話にもつながる看板の色とかフォントだけじゃなくて、後ろの背景がどうなのかによって全然印象が変わるわけですね。なので、上伊那で取り組んでいます、同じ看板をつくるのでも山やスカイラインにかかるかどうかで全然印象が変わるので、背景とセットで議論しないと意味がないわけですよ。その色だけ見て、ああ落ちついたねという話ではないと、周りの色がすごく雑だったら、看板がちょっと変な色でも気にならないけれども、青々と水田の稲が成長しているところに真っ赤な看板が入ると、それはすごく印象を損ねるとというのが、本来の景観の話です。そういう意味では、今日の太陽光の話は非常に重要で、各自治体がそれぞれ対応すればいいという話ではないよということが、前に進んで非常によかったかなと思っています。

もう一つ、今、上伊那で取り組んでいるのは、やはり玄関口を非常に大事にしようということで、駒ヶ根、伊那のインターと、新しくリニアが通るので、スマートインターが2つできていますが、降りたところの看板を文字情報が目立ちながらも背景とサインがマッチするデザイン様式に統一することをやっています。どんな季節でもその文字が一番見えやすく、かつその風景を邪魔しない工夫がなされています。うまくいけばリニアの駅ができる下伊那のほうにも波及させたいです。一般的には高速のインターで降りると、大量の看板がデザインや色がバラバラのまま乱立するわけですが、最初の印象が日本はどこでも一緒に悪いです。先ほどはイギリスの例を紹介しましたが、駅とか多くの人が集まる場所が美しいと、また行きたいとか、お土産でも買おうかなとなりますが、もう最初にここでお金を使ってくださいみたいな看板の乱立はお客さんが引いちゃいます。そういう話を全体として捉えるという研究では、南北に延びる農道の道路景観の調査で、北側と南側から両方ムービーを取って印象を評価したときに、いい風景は慣れてきて飽きますが、ド派手な赤い看板などは、最初にみても、最後にみても印象は悪いまま慣れない結果が出ました。ということは、長野県のいい風景をポイント的に改善することも大事ですが、悪いところを改善できると劇的にその全体

の印象を改善する可能性があるのかもしれませんが。そういう意味では駅とかジャンクションなどの対応も非常におもしろいかなと思っております。

(大森委員)

観光案内のコンシェルジュというボランティア活動を松本駅一帯でしています。

昨今、インバウンドの方々はこちら側が英語ができなくても、ちょっとでも英語が聞こえたらお越しになります。皆さんおっしゃったように、全県下、同じものであったら見た瞬間にわかる、それこそ全国一緒だったらどこでもわかるというのは、それはものすごく大切なことです。ただ、松本は「同じことはしない」という傾向があるとも聞いております。

観光という切り口からまちが見えてくるというのは本当で、交通インフラを鑑みても暮らしている人が自由に動けるならば、観光客は確実にもっと自由に動けるということが非常に多いと思います。

なので、公共交通インフラに弱い長野県だけに看板からもう共通化して行って、どこにいても同じものが見えてすぐわかるようにというのは大変インバウンドにとっても動きやすく、過ごしやすい場所になるはずだと思うので、今後ともよろしく願います。

(小坂委員)

私は屋外広告物業界の団体から参加してまして、今、割と話題となっている太陽光に関して全然知識もなくて、また勉強しながらやらせていただきたいと思っていたのですが、ちょうど先週の日曜日に信濃毎日新聞に全面カラーで「太陽光の土地をお売りください、お貸してください、ただいま無料査定中200坪以上」という、インパクトの大きい広告が出ていました。群馬県館林市の会社でしたが、来週のこの審議会の前にすごいのが出たなと思っていました。

こういうのを見ると、県内外いろいろなところから入りこんでくる勢力への対応が急務で、実際にどういう方がこうした広告に反応するのか解りませんが、この審議会の持つ役割もすごく重要であると思えますし、また規制等の改正をして周知徹底をしていく重要性も改めて感じました。

(山口委員)

審議の内容はピクトグラムの話ですとか、インバウンドの話とか、どうやってその目的地にたどりつくかという、「わかりやすさ」というところに重点がありました。

最近、上田市柳町で見た看板は、市から商店のみなさんに農民美術の看板を出してほしいという依頼があり、一部補助金でまかないながら設置したそうです。いわゆる農民美術の猛々しい祭りのニュアンスのものではなく、たとえば古本屋さんには、本の造形と本を読んでいる小さな男の子と女の子の人形が乗っているような愛らしいもので、非常に感じがよかったです。柳町のまちなみと合っていました。土地の芸術や文化がほどよく入って、さりげなくできたものは愛着に加えて情緒が生まれると思いました。

今日の資料で配布いただきました「Signs」を拝見したら、松本の「しづか」が載っていました。こちらは松本市ご出身の染色工芸家の三代澤本寿（みよさわもとじゅ）先生の型絵染

の暖簾のご紹介でした。これも地域に根付く工芸や民藝が町になじんでいるものとして柳町で感じたことと類似しています。ほかにも松本には「デリー」や「女鳥羽そば」など、そういうお店がたくさんあります。ただ、上田の事例と性質が異なるのは、松本では、「三代澤先生の看板がある民藝の店」あるいは「民藝の町・松本にある民藝にゆかりのある店」ということに強いプライドを持っていて、その意識があるからこそサインもさらに強い意味を持つようになります。そういう土地のもの、そこに誇りを持つことができるようなものがサインとあわさってくことは、地域を特徴づけるうえでもとても魅力的なことではないかと感じました。

(宮坂委員)

景観についていろいろな側面からかかわることが多いのですが、今だけのことを考える人たちと、お金だけのことを考える人たちと、自分だけのことを考える人たちというのが困ると思います。自分以外の人たちのこと、まして次世代のことを考えるのであれば、やっぱりお金にとらわれているより、もっともっと先のことに投資するのであれば、きちんと住民の人たちがわかり合っていかなければいけないという、共有する意識が大変重要になってくると思います。

サインに関してもインバウンドにしても、発信する側と受け入れている住民たちがそのサインを見たところで、そのサインの内容がインバウンドに来ている観光の方たちに説明がつかないということもあり得ます。

だから、その行政と住民のかかわり方というのは、実際の情報の共有、発信の仕方で行っていかれたらいいんじゃないかということを思うのですが、景観行政団体の中で景観を担っているところでもばらつきがあるので、そのあたりがもう少し連携が取れるとか、市町村の連絡協議会がある等、そういった形が望ましいのかなということを常々思います。

(丸山委員)

景観ってビューポイントというところも確かに重要で、その立って見た瞬間と移動して見た景色、風景ですね。そこに信州らしい風景というのがあって、それを両方考えていかなければいけないと思います。特に、上原先生が言われているような、線で移動しているときの景観というのが非常に重要だと思っていて、建物でも何でも一つ一つの要素というのが質が高いと、非常にそれが周りに影響してくる。昔は右へならえで町並みができていったということがあるんですね。だから城下町とか宿場町というものもあると思うし、信州らしい山村風景とよく言われますけれども、その中には、一つ一つの民家があったりとか、その要素が重要だと思います。

やっぱりその信州の生活がにじみ出ている、よく「たたずまい」という言葉があるんですけども、それは見た目ではなくて歴史的背景がちゃんとあって、それが感じられるようなものが信州らしい建物であり風景であるというふうに思っていますが、なかなか難しい。だから設計者はよく勉強しなければいけないなど。特に町並みなんかは非常に、先ほどから言われている営業、商売繁盛が優先されてしまう。昔の町の入口は道祖神を立てたりして非常に重要なんですよね。そこに立ってみて、やっぱりその町が一見にしている町だと感じる風

景にならなければいけない。伊那市駅は立ち止まると山は見えないとか、電線ばかりで高い山が立っている、向こうは見えない、これは一番いけないことではないかなと思っていて、やっぱりその入口、町が感じられるような風景というのは確保していただきたいと思います。

それから市街地再開発事業等で、採算があってビルが建替えられるという方向だけではなくて、ビルの向こうには何があるのかとか、その辺まで配慮したまちづくりというのが必要かなと感じています。非常に都市計画というのは奥が深くて、いろいろ考えることが多いと常々思っております。

(辻井委員)

先ほど上原さんがおっしゃった春日公園の話について、善光寺はZenkojiであってZenkouTempleではないし、名称としてそのまま出したいという場合もあると思うので、それとは別に、ここは公園だというピクトグラムはやっぱり大事なのかなと思いました。

あとは、この景観の届出制度が改正されるなかで、指定される眺望点が地域によって少し偏りがあることは引っかかっているのですけれども、一つでも事例ができればそこを気にする人が増えて、気にする人が増えれば自然と美しくしたいとなってくるので、ビューポイントに入ってきたときに印象づけるということを、駅や高速道路など大事なところから実施すれば、多くの人を訪れるようになるのではないかなと思って、とても楽しみにしているところです。

別件ですが、私が悩んでいるのが、今、建物の省エネの観点で、真南に向けましょうという話が出てきて、街並みとして軒先のラインがそろっているところに南向きの建物を建てることで、軒先のラインが乱れてきていまして、私も設計する立場からすると、確かに省エネで真南に向けましょうというのは良いと思いつつも街並みを取るか、それこそ景観は我が家からではないですが、街並みか省エネか、ちょっと私の中でいろいろ考えてしまうことがあります。同じように建築作品は周囲と変わった建物を建てがちなんですけど、見てほしいという自己主張部分とその街並みになじんで統一感を出させきれいな街並み景観の美しさを出すという、その線引きを間違えると怖いなと感じました。

(武山会長)

ありがとうございました。いろいろな観点のご発言がありましたけれども、発言をお聞きになって何か追加でご発言がございましたらお願いします。

(上原委員)

太陽光の設置について、導入のところで地元の企業、地元の人のための開発か、完全に外国資本で、10年後その設置した会社や法人を残すつもりもない投機的な開発かというチェックは、今の景観法では難しいのだと思いますが、どこかでやらないといけないのではないのでしょうか？ 飯田市は、エネルギーも自分たちの地域や学校で使うことという前提で屋根とかに設置しているんですが、今あるような水田や、管理放棄された山を売却したい話になるので、その部分は県の中のしかるべきところでチェックをして、地域のためになる開発はもちろん応援するけれども、そうじゃない開発については、今後の処理費用とか景観を損ねる

ことの観光面への影響なども考えていただくことができないかと思います。

(武山会長)

人が関わる限り景観も、生活とか経済によって形成されていく部分が大きいわけですが、今のお話にあったように、外から進出されてくる方に対して、あなた方はその地域に対してどのような貢献ができるんですかというようなチェックがどこかで、商工会議所か商工系の何らかの手続きの中で行われるのかわかりませんが、あればいいと思います。

明治以降に資本主義というものが入ってきて、日本でもとにかく儲けていこうというような考え方が定着してきています。しかし、もともとは、日本の商売というのは地域のために貢献することが利益を得ることになる。だから、儲けた人は地域に儲けさせてもらったから小学校をつくりましょうとか、道路をつくりましょうかということで還元する。そういうサイクルがあったものが完全に何か崩れてきていて、やはりそのサイクルをしっかりとやると、そこはかたなく漂ってくる空気感があって、それが信州というのはいかに落ち着くし、いいところだよという印象につながっていくのかなと思います。

景色は気色、気という字をもともとは書いていたという説もありまして、空気感とか人の気とか、そういったものを含んで感じるものが景色であるというような由来も記載されております。日本人はそういう雰囲気を感じるんですよ。空気感を含めて景色というのを見ていく部分が、皆さんの意見に反映されていくと思いました。

それから、最初に景観は我が家からという名言が出ましたが、かねてよりいろいろな住宅開発を見ていると、一軒は真ピンクとか真黄色とかという家がある団地が多いなと思ってみているんですが、その方は、実はほとんど自分の家をご覧にならない、遅くに帰ってくるとか、あるいは家の中にいるんだから見ないんです。で、一番家を見るのは隣人なんですね。だから、家の色は隣人に決めさせなさいというふうに私は前から思っていたんです。新築しますよ、家、色を選んでくださいと言ったら、もうその段階で仲良くなりますよね。そういうようなスタンスも、結構大事だと思っております。

それから、具体的ところで外国人の話に戻りますけれども、外国人はどのように都市を把握して行動するかというと、もう通り名と番地なんです。我々もヨーロッパの町に行ったときには、通り名と番地さえわかっていたら迷うことはないわけです。町の真ん中には教会とか、あと高い塔、ランドマークがあつてわかる。そして、町の真ん中から外に向けていくところには、必ずゲートがあるんですね。ゲートには名前がついていまして、ゲートトゥローマとか、ゲートトゥシエナとか、それは行き先なんです。そういう構造の中で生活されている方が日本に来たときに、日本は通りよりも区域、田畑というか、かつては区画で番号を入れていったりしますし、その番号がどっち向きに並んでいるか、よくわからないということがあるので迷ってしまうんですね。だからいろいろな情報が必要になって、交差点も交差点名が小さかったりすると、どんどん広告物が立っていくということなんですね。ですから、構造的にちゃんと迷わない構造というものをつくっていくことが、とても重要であると思います。これからもいろいろなパターンで、景観をご議論いただきたいというふうに思います。

今日、用意しているメニューとしては以上です。皆さん、ほかはよろしいですか。では、事務局のほうにお返しします。

(都市・まちづくり課 猿田課長)

委員の皆様には、長時間にわたり、活発なご協議をいただきありがとうございました。

あらためて、武山会長はじめ、委員の皆様へ御礼を申し上げるとともに、皆様からいただいた貴重な意見を、本県の景観育成の推進に活かしてまいる決意を申し上げまして、御礼の言葉といたします。

(都市・まちづくり課 塚本企画幹)

以上を持ちまして審議会を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

(終)